

周南市6次産業化チャレンジ支援事業

周南市では、生産者自身又は地域産業と連携した新たな商品開発や販路開拓など、第一次産業から一歩踏み出すチャレンジを支援します。

【事業内容】

対象事業	補助対象経費	対象事業費	補助率
新商品開発事業	商品開発・パッケージ開発・市場評価・商談 会出展・販促資材作成等に係る経費	100万円～ 500万円	1/6 以内
施設等整備事業	加工処理施設及び機器・原材料保管施設 等の整備に係る経費	300万円～ 2,000万円	
農林漁業女子ステキ・スタイル 応援事業	農林漁業経営体における女性の活躍推進 及び経営発展に向けた女性による新たな取 り組み等に係る経費	10万円～	

【採択要件】

補助金の交付対象となる事業は、山口県やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業又は山口県農林漁業女子ステキ・スタイル応援事業に採択されたもので、その種類は、下記に掲げるとおりです。

対象事業	採択要件
新商品開発事業	①製造する加工品の主な原材料が、周南市産農林水産物であること。 ②原材料である周南市産農林水産物は、契約栽培等により安定供給ができることを証明すること。 ③実施主体は、農林漁業者で組織する団体又は市内に事務所若しくは事業所を有し事業を営む者で、市内農林漁業者と有機的に連携する者であること。
施設等整備事業	①製造する加工品の主な原材料が、周南市産農林水産物であること。 ②実施主体は、農林漁業者で組織する団体又は市内に事務所若しくは事業所を有し事業を営む者で、市内農林漁業者と有機的に連携する者であること。
農林漁業女子ステキ・ スタイル応援事業	①商品開発・改善に係る経費（商品試作、パッケージ開発、成分分析、事例研究等） ②市場調査に係る経費（アンケート調査、消費者モニター調査等） ③販路開拓に係る経費（商談会出展、パンフレット・チラシ等の作成） ④販売促進活動に係る経費（販売促進資材の作成、イベント開催等）

6次産業化とは？

農林漁業者が、これまでの原材料供給者（一次産業）としてだけでなく、製造・加工（二次産業）や、流通・販売等（三次産業）の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村にある豊富な「地域資源」を有効に活用した新たな付加価値を生み出して、農山漁村の雇用の創出や所得向上を目指す取り組みです。

詳しくは、農業振興課（Tel. 0834-22-8369）までお問い合わせください。